

第 2 号 議 案

令 和 5 年 度

亀岡市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和5年度亀岡市国民健康保険事業特別会計
補正予算（第1号）

令和5年度亀岡市の国民健康保険事業特別会計補正予算
（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ

5, 232千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出
それぞれ9, 875, 232千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並び
に補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」に
よる。

令和5年11月27日提出

亀岡市長 桂川孝裕

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1 国民健康保険料		1,484,424	△182	1,484,242
	1 国民健康保険料	1,484,424	△182	1,484,242
5 国庫支出金		0	182	182
	2 国庫補助金	0	182	182
6 府支出金		7,437,510	120	7,437,630
	1 府補助金	7,437,510	120	7,437,630
10 繰入金		930,895	3,537	934,432
	1 他会計繰入金	744,931	3,537	748,468
11 繰越金		7,137	1,575	8,712
	1 繰越金	7,137	1,575	8,712
歳入合計		9,870,000	5,232	9,875,232

2 歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1 総務費		139,033	3,537	142,570
	1 総務管理費	119,646	3,392	123,038
	2 徴収費	19,085	145	19,230
6 保健事業費		103,153	120	103,273
	1 保健事業費	38,041	120	38,161
9 諸支出金		9,320	1,575	10,895
	1 償還金及び還付加算金	9,320	1,575	10,895
歳出合計		9,870,000	5,232	9,875,232